

平成19年度 施策評価表

所属 03120000

総務部 人権課

施策	0001 人権・男女平等						
区分							
対象	区民・在勤・在学・法人・来訪者等すべて						
施策意図	基本的な人権が尊重され、また、あらゆる分野へ男女の共同参画ができています						
現状と課題	日本国憲法には法の下での平等が定められており、すべての人の人権が保障され男女の差別なく個々の能力を生かし共に力を合わせて、社会生活や家庭生活を営むことができる社会が求められているが、同和問題や性別による役割分業、雇用における男女間の処遇の違いなどにより、生き難さを感じている人が少なくない。						
成果指標	成果指標1：審議会等の女性委員の割合（女性委員数÷審議会等委員数）目標値：21年度までに25.9% 成果指標2：差別があると感じていない区民の割合（マーケティング調査）目標値：21年度までに64.3% 成果指標3：男女共同参画が進んでいると思う区民の割合（マーケティング調査）目標値：21年度までに51.3%						
目標達成状況	成果指標1 [%]	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
		予定	23.60	23.70	24.40		
	成果指標2 [%]	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
		予定	63.30	63.40	63.70		
	成果指標3 [%]	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
		予定	49.70	49.90	50.40		
	トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
		予定	157,363	161,888			
			実績	160,132	166,687		
	施策の位置付け	区の関与度合	区と住民等との協働。家庭や地域、職場などで人権の尊重や男女平等が実現される必要があり、行政だけでは達成し得ない要素を含んでいる。				
区民ニーズへの貢献		大きい。急激な少子高齢社会の進展に伴う労働人口の減少などの社会経済情勢の変化に対応していくためにも、男女平等施策の実施は重要である。					
成果向上の必要性		向上必要。男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合う男女共同参画社会の実現は、活力ある地域社会の創造に不可欠である。					
成果向上の容易性		容易ではない。この施策は、個人の意識改革と社会構造の変革が必要であり、国や東京都などの他機関とも連携しながら、区民ニーズに沿った施策を地道に展開する必要がある。					
位置付け総合評価	継続。日本国憲法第14条の法の下での平等によりすべての人の人権が保障されなければならず、同和対策など人権施策においては、引き続き行政主導で施策を実施していく必要があるが、男女平等への取り組みにおいては、より多くの区民や団体ならびにNPO、学術機関と連携を図りながら施策を展開していくことが望ましいと考えられる。						
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価
	000101	各種講座（男女平等を進める各種講座・講演会）				18,289	5
	000102	パルフォーラム等事務				2,302	5
	000104	図書資料室運営				2,106	5
	000106	相談事業（女性の自立を支援する相談事業）				6,276	5
	000107	男女平等推進センター等維持管理				91,643	5
	000108	男女平等推進計画推進				12,199	5
	000110	女性相談				9,000	5
	000112	男女共同参画普及・促進事業				1,837	5
	000103	啓発紙等発行（男女平等を進める啓発紙等発行）				2,646	4
000105	男女平等推進センター登録団体育成				1,479	4	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

施 策 0001

総務部 人権課

人権・男女平等

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		2,491	2,656		
		都道府県支出金	(2)		1,413	1,420		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		7,243	6,981		
		一般財源	(5)		122,796	117,039		
	直接費	事業費	(6)		78,897	89,346		
	職員人件費	人件費	(7)		44,544	32,230		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		5.12	3.70		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		5.12	3.70		
	調整額	間接費	(12)		10,502	6,520		
		(加算)減価償却費	(13)		10,240	24,827		
		(加算)金利	(14)		8,572	6,375		
		(加算)退職給与引当	(15)		4,608	2,590		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		23,420	33,792		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		157,363	161,888		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	1,308	2,656			
		都道府県支出金	(21)	1,409	1,535			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	6,296	7,043			
		一般財源	(24)	111,434	117,884			
	直接費	事業費	(25)	75,877	75,567			
	職員人件費	人件費	(26)	34,196	43,326			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	4.12	5.22			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.12	5.22			
	調整額	間接費	(31)	10,374	10,225			
		(加算)減価償却費	(32)	25,343	25,343			
		(加算)金利	(33)	10,634	8,572			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,708	3,654			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	39,685	37,569			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	160,132	166,687			

施策名	人権・男女平等
-----	---------

担当課： 人権推進課

施策の達成状況

【達成度評価】

審議会等の女性委員の割合及び男女共同参画が進んでいると思う区民の割合は、減少している。一方、生活の中の差別があると感じていない区民の割合は、若干増加している。

さまざまな差別の解消に向けて取り組んでいるが、女性の非正規雇用労働の増加や性別役割分業意識などの社会経済状況を背景として、区民が男女平等が進んでいると感じられない状況となっている。

広く区民への啓発事業を進めるとともに、特に、男性の意識改革への取り組みや区内事業所への情報提供などを通じた雇用環境の整備などに重点的に取り組む必要がある。

構成事務事業の次年度方向性

【次年度方向性の考え方】

男女平等推進計画（第3次）に基づき、施策を推進していく。平成19年度は、大学や東京都の労働関係機関等との連携により充実した講座を開催するほか、男性を対象とした講座や啓発紙の発行など、男性に対する事業を充実する。

また、区内事業者の労働環境の整備は、中小零細企業が多いこともあり、実効性のある事業を展開していくことは大変難しいが、啓発紙の発行や優良事業所の表彰などを実施しながら、より有効な事業を研究していく。